

善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業
提案時に用いる基準金利について

平成 29 年 8 月 18 日

善通寺市・琴平町・多度津町学校給食センター整備運営事業の入札金額の算定にあたり、
下記の基準金利を用いて算定してください。

基準金利 0.461%

※基準金利は、平成 29 年 8 月 10 日（木）東京時間午前 10 時現在の東京スワップ・レファ
レンス・レート（T.S.R）としてテレレート 17143 ページに表示されている 6 か月 LIBOR
ベース 15 年物（円／円）金利スワップレートとしています。